

[お知らせ]

## 伐採した木を有効活用！

～日野川で伐採した木を今年も希望者の方に無償提供します～

(平成22年 3月12日)

### 【概要】

日野川河川事務所では、河川内の流下能力の向上及び河川内監視を目的に、河道内の伐木を行っています。伐採した木は通常、処分場にて有料で処分していますが、伐採した木は資源として利用可能なものであり、広く皆様に有効利用していただくために、今年も引き続き希望者の方に差し上げることとしました。

### ☆ 提供にあたっての注意事項 ☆

- ① 提供にあたっては、提供場所に受付簿をご用意していますので、そちらに記帳をされた方からご自由にお持ち帰りください。今年は電話での事前受付は必要ありません。
- ② 受付・引渡開始は、**3月23日(火)9時～無くなり次第終了**とさせていただきます。
- ③ 数に限りがございますので希望量を確保できない場合があります。(個人の方を優先させていただきます) ※お一人様、**10本まで**とさせていただきます。
- ④ 提供場所は **米子市観音寺 別添図**を参照。
- ⑤ 当方での積み込み等はいりませんので、各自の責任でお持ち帰りください。

### ☆ 提供にあたっての詳細条件 ☆

- ① 伐採木の長さ **1.0m程度**
- ② 伐採木の太さ **5cm～20cm程度**
- ③ 伐採木の種類 **ヤナギなど**
- ④ 伐採木の提供量の見込み **600本程度(先着60名様程度)**
- ⑤ 利用用途例 **炭焼き、ほだ木等**
- ⑥ その他 **受付簿には用途や需要の把握のため、住所・氏名・電話番号・使用用途を記載願います。**  
(いただいた個人情報他目的には使用いたしません)  
※ 今年は皆様から要望の多かった、枝葉も少量用意しています。

国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所  
鳥取県米子市古豊千678  
電 話 0859-27-5484(代)

問い合わせ先

副 所 長

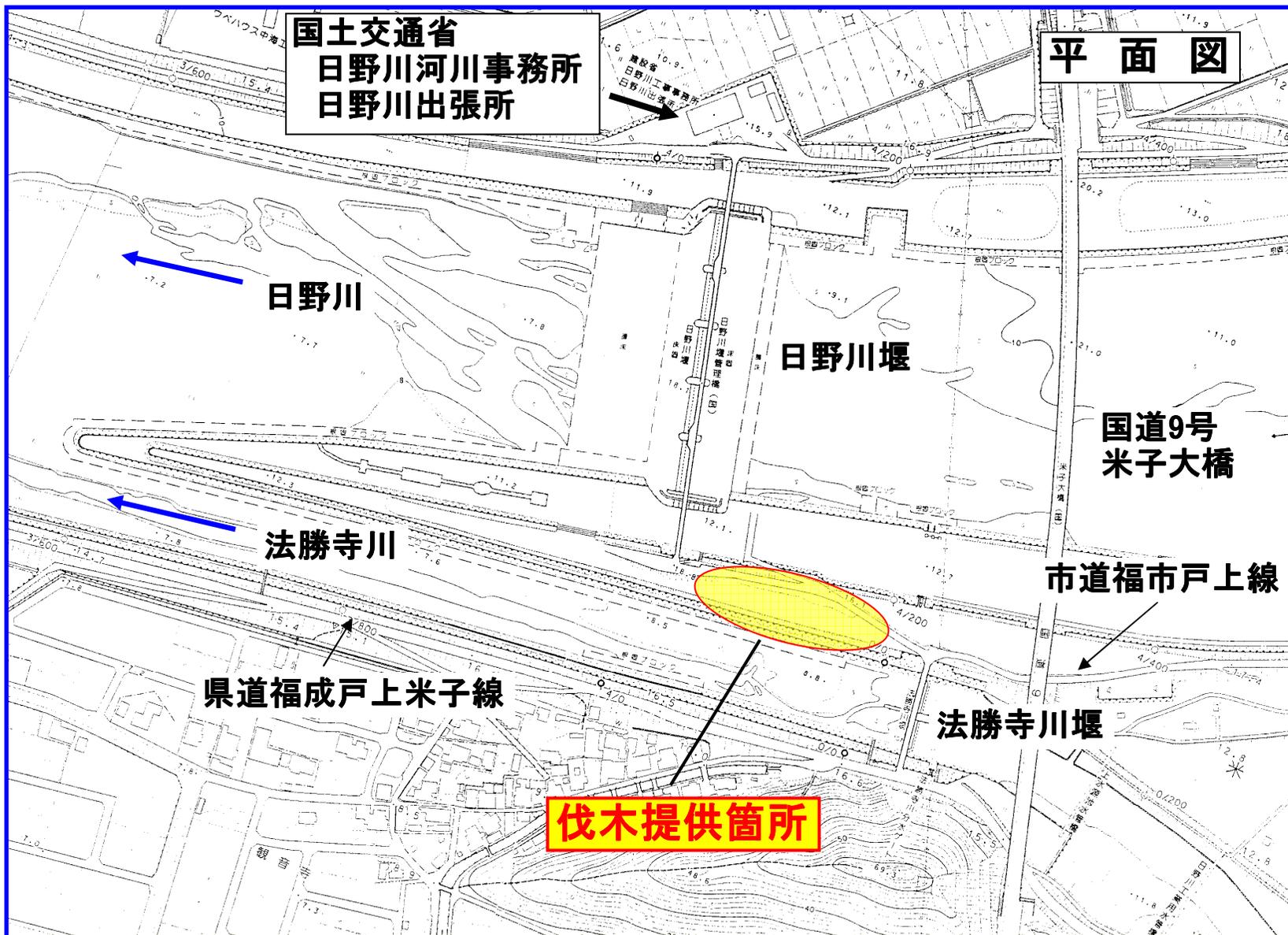
日野川出張所長

うえはし のぼる  
上橋 昇  
かとう ひろゆき  
加藤 弘行



国土交通省





# 伐採木のストック状況

